

第1 工事の概要

I. 工事概要

- | | | |
|---|------|---|
| 1 | 工事名称 | 宮代町総合運動公園室内プール改修(設計施工一括) |
| 2 | 工事場所 | 宮代町大字和戸1834番地地内 |
| 3 | 工 期 | 契約確定の日から令和9年3月31日まで |
| 4 | 工事概要 | 室内プール改修一式 <ul style="list-style-type: none"> ・ プール改修工事設計業務 ・ 25mプール解体及び新設工(25m×13m) ・ 幼児プール解体及び新設工(10m×7m) ・ プール配管撤去及び新設工 |

II. 改修計画

- ・ 現状施設の規模の変更を伴う改修とはしない。
- ・ プール筐体はステンレス製とする(現状 FRP製)。材質については、SUS304と同程度を使用すること。
- ・ 25mプールについては水深を1.1mとする(現状 1.1m~1.3m)。
- ・ 改修工事の施工に関し、プール棟の躯体及び設備を破壊する場合には、現状のとおりにより復元すること。
- ・ 以下、下記のとおり。

設 備	規 模 ・ 仕 様
25mプール	<ul style="list-style-type: none"> ・ プールサイズは長さ25m、幅13m レーンの幅は12m×6レーン ・ <u>水深1.1m</u> (改修前 1.1m~1.3m) ・ スタート台は設置しない
幼児プール	<ul style="list-style-type: none"> ・ プールサイズは10m×7m ・ 水深0.5m ・ 車いす用スロープを設置する

* 下線部は改修に伴う変更点

※ろ過器、ボイラーの更新は行わない

III. 現場施工期間に関する特記

本工事の施工条件は以下のとおりとする。

- | | | |
|---|-----------|-----------------------------|
| 1 | 作業可能とする期間 | ・ 令和8年7月1日(予定)から令和9年3月31日まで |
| 2 | 作業不可とする期間 | |

(1) 休館日

- ・月曜日。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日は除く。
- ・年末年始期間 令和8年12月28日～令和9年1月4日

(2) 大規模なイベント等の開催時

3 工事工程の詳細は、施設管理者と調整のうえ決定する。

IV. 留意事項

- (1) 騒音・振動や悪臭・粉塵、周辺環境に与える影響について、十分な対応を行うこと。
- (2) 工事から発生した廃棄物等については、関係法令等に定められたとおり適切に処理、処分すること。本工事の施工条件は以下のとおりとする。
- (3) 周辺施設等に損傷を与えないように留意し、工事中に汚損、破損した場合の補修及び補償は、受注者の責任において対応すること。

第2 設計業務

受注者は、本仕様書に基づき、自らの責任において改修工事設計を行い、町に図面を提出して承認を得ること。なお、設計業務を有資格の設計事務所に設計業務を委託することも可とする。

第3 完成図書

受注者は、次の竣工図書を提出するとともに、電子データを提出すること。

書 類	部 数
竣工図（配管図）	2部
竣工図（プール筐体）	2部

第4 その他

- (1) 本工事については、独立行政法人日本スポーツ振興センター スポーツ振興くじ助成金の申請事業のため、施工経費の内訳書の提出を求められることがあります。また、工事の進捗状況及び実績報告等の手続きにおいて協力を求めることがあります。
- (2) 本工事とは別にプール屋根の修繕工事を予定しているため、同工事の施工時には工程の調整に協力すること。